

古河市高齢者生活応援事業について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染の不安を抱えながら生活する高齢者に対し、商品券を支給し、もって高齢者の活動の増進及び孤立化の解消を図るとともに、高齢者の生活を支援することを目的とする。

2 給付対象者

令和2年9月1日に住民登録があり、かつ、昭和25年8月31日以前に生まれた高齢者（満70歳以上の人）

3 給付内容

一人につき商品券3,000円分（金種：500円×6枚）を9月下旬より簡易書留で郵送する。商品券の金種や利用可能店舗等は、「古河市プレミアム付商品券事業」と同一で、有効期間は10月1日（木）～令和3年2月28日（日）。

4 周知方法

広報紙掲載（8月号、9月号）
ホームページ掲載等

5 事業費

新型コロナウイルス対策 1億2,060万円